

▶ contents.

令和8年度 町政執行方針 ②

令和8年経済センサス活動調査が行われます ⑩

羽幌町の魅力を伝えるPR動画が完成しました ⑪





令和8年度 町政執行方針

羽幌町長 森 淳

〈はじめに〉
人口減少や物価高騰などの諸課題を抱え、急速に変化する社会情勢の中において、昨年10月に発足した新内閣の下、地方創生を掲げ進められている国の施策についても刻々と変化を見せていることから、これらの動きを的確に捉え、本町の実情に即した施策を展開し、持続可能なまちづくりを推進していかねばなりません。

令和7年度は、第3期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の初年度として、人口減少を和らげ将来にわたる活力ある地域社会の実現に向けた取組を進めるべく、従来の事業に加え、子ども発達支援センターの建替えや診療看護師研究資金等貸与制度の創設、漁業近代化資金利子補給率の見直しや就業フェア出展の支援など、様々な取組を進めてまいりました。また、平成28年に策定しました「羽幌町公共施設マネジメント計画」はこれまでの内容を見直し、令和8年度から向こう

10年間を見据えた計画を定めました。常に変化が伴う財政状況を分析し、それらを踏まえ積み上げた財政推計を基に改定した結果、公共施設の更新に伴う建替計画は、スクラップ&ビルドの考え方を基本とし、規模を大幅に縮小する内容となったものであり、限られた財源をより町民の皆様の暮らしに役立てる選択をいたしました。

令和8年度におきましては、公共施設の維持管理と並行しながら、産業の振興、子育て支援、医療や生活支援など、地域の暮らしを支える取組に重点を置き、国が推進する積極財政の施策を最大限活用し、町民生活や経済活動の振興が図られるよう努めるとともに、一つひとつの課題に真摯に向き合い、「ずっと住み続けたい」と思えるまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。
以下、本町の最上位計画であります「第7次羽幌町総合振興計画」に掲げる基本目標ごとに申し上げます。

1つ目に「産業の振興」としまして、農業では農村整備事業をはじめとする各種事業を継続し、漁業では羽幌港荷捌施設の荷捌所増床を図るほか生産力強化等支援事業としてホタテ養殖漁業における付着生物のザラボヤ対策の支援を行います。また、商工業を含め、産業全般に係る担い手対策につきましても引き続き支援してまいります。

2つ目の「健全な行財政運営」は、国の交付金事業等を積極的に活用するとともに、各種行政事務における更なるDX化を目指し、公金収納のデジタル化を図り経費の縮減に努めます。

3つ目の「医療体制・介護・福祉施策の充実」は、地域包括支援センター機能の充実と福祉事業の運営拠点として活用するため、無償譲渡を受けた旧病院施設の改修事業に取り掛かります。また、医療費無償化をはじめとする各種子育て支援事業や高齢者支援事業も継続してまいります。

4つ目の「文化・交流の振興」は、一昨年に発生した能登半島地震により見合わせておりました姉妹都市である石川県内灘町との交流事業であります。また、協定等を再開してまいります。また、協定等を締結している自治体及び関係機関等との交流・連携を図ってまいります。

5つ目の「防災の充実」は、北海道の新たな高潮浸水想定区域の設定に伴い、WEBハザードマップの更新を行います。また、全国瞬時警報システム「アラート」の受信機更新を行うほか、引き続き避難所の開設に必要な災害備蓄品の整備を進めてまいります。

進めてまいります。

6つ目の「自然環境保全・土地利用の推進」は、平成29年に改訂しました「羽幌町の環境を守る基本計画」が令和8年度で計画期間終了となることから、国及び北海道の環境計画との整合性を図りながら、今後10年間の計画を整備してまいります。また、令和7年度から2カ年の予定で着手しました羽幌町都市計画マスタープランの見直し業務につきましても、引き続き進めてまいります。

7つ目の「生活環境の充実」は、町民の生活環境の保全を図るため、空き家対策事業を引き続き推進するとともに、令和8年度から簡易水道事業が公営企業会計に移行することに伴い、各業務の継続は勿論のこと、健全な事業運営に努めてまいります。

次に、令和8年度の主な施策を項目別に申し上げます。

産業の振興

〈農業の振興〉

農業基盤の整備をはじめ、水田の有効利用や収益性の向上等を図るための事業に対する支援のほか、鳥獣による被害防止対策の実施など、生産者が安心安全な作物の生産に努め、意欲を持って営農できる環境の整備などを推進してまいります。

また、新規就農や経営承継等への支援を行う一つ、地域営農集団の育成を推進し、後継者や担い手の育成に努めるとともに、

るもい農業協同組合や管内他市町村との連携による産業の活性化を目的とした「るもい農業」のブランドづくりなどに取り組み、更には、老朽化の著しい羽幌ダム及び羽幌二股ダムの整備について、関係機関とともに検討を継続してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 中山間地域等直接支払交付金事業
- 農業経営所得安定対策推進事業
- ◆ 有害鳥獣駆除対策事業
- 農業担い手対策事業
- 農業振興対策事業
- 基幹水利施設管理事業
- 水利施設管理強化事業
- 多面的機能支払事業
- 農業農村整備事業

〈漁業の振興〉

漁業基盤の整備をはじめ、漁業資源の増大を図るための事業などに対する支援のほか、トドなどによる被害防止対策と漁業経営体の経営強化の支援に努め、意欲を持って就業できる環境の整備などを推進してまいります。また、後継者や担い手への支援を充実させ、水産業における人材の確保・育成に努めるとともに、外国人技能実習生等が働きやすい環境となるよう関係機関と連携してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 刺網被害対策共同利用事業
- 漁業近代化資金利子補給事業
- 離島漁業再生支援交付金事業

〈林業の振興〉

森林は、木材生産のほか、水源のかん養や災害防止、温暖化の防止など様々な機能を併せ持つっており、この森林の持つ多面的機能が、将来に渡って持続的に発揮されるようにするため、森林所有者や森林組合が実施する計画的な間伐や造林等の森林整備等に対して、森林環境譲与税を活用しながら継続して支援し、地域材の利用促進や林業の振興に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 町有林管理事業
- 私有林等整備推進事業
- 民有林普及事業
- 豊かな森づくり推進事業
- 私有林等整備事業

〈畜産業の振興〉

畜産基盤の整備に対する支援のほか、ゆとりある畜産経営に向けた対策の強化に努め、生産者が意欲を持って経営できる環境の整備などを推進してまいります。また、新規就農や経営承継等への支援を行い、後継者や担い手の育成に努めてまいります。

〈商工業の振興〉

商工業の振興には、町内事業者の活力を生かすことが必要不可欠であることから、各助成制度の周知を図り利用促進に努めてまいります。

積極的な事業展開や活動に対し、商工会や関係機関と連携を密にしながら、各種助成制度による支援を継続し地域経済の活性化に取り組み、産業の振興並びに雇用環境の維持や定住促進に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 中小企業特別融資及び利子補給事業
- 企業振興促進事業
- 販路拡大支援事業
- 6次産業化推進事業
- 中小企業者持続化支援事業
- 人材育成支援事業
- 企業従業員住宅建設促進事業

〈観光の振興〉

旅行者のニーズや観光市場の変化を的確に捉え、一人でも多くの方が安心して来町し、本町の魅力を味わっていただけるよう、観光協会をはじめ関係事業所と広く連携しながら、地域に活力と潤いを与える事業を実施してまいります。特に、本町観光の特色である離島観光においては、受入環境維持のため各種支援制度を



〔雇用の創出〕

厳しい労働環境にある現状において、雇用促進助成制度などを継続するとともに、引き続き奨学資金返還支援事業を推進し、町内事業者による雇用の拡大を図り、若年者の流出抑制や定住促進に努めてまいります。

また、季節労働者対策につきましては、近隣5町村で組織する「オロロ」留萌中部・北部通年雇用促進協議会が実施する事業を引き続き支援するなど、季節労働者の通年雇用化の促進を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 雇用促進支援事業
- 通年雇用促進支援事業
- 奨学資金返還支援事業

健全な行財政運営

〈行財政運営の健全化〉

多様な住民ニーズや懸案事項に対応するため、必要度や緊急度を的確に捉えながら、事務事業の計画的・効率的な執行に努めるとともに、町税やふるさと納税をはじめとする自主財源の確保に努め、健全な行財政を目指してまいります。

また、これまで、電算共同化やし尿処理など、事業に応じて広域による取組を進めてまいりましたが、今後も広域による事業実施が高い効果を生み出すと判断するものについては、積極的に推進してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- まちづくり応援寄附金推進事業
- 留萌地域電算共同化推進協議会事業
- 留萌中部3町村振興協議会事業

〈地域情報化の推進〉

広報広聴の充実

これまでに整備された高度無線環境やLINE公式アカウントなどのデジタル技術を活用し、行政情報の迅速な発信や町民意見の聴取を進めるとともに、電子申請環境の整備など、町民の利便性向上に取り組みしてまいります。さらに、各種行政事務における一層のDX推進を図り、公金収納のデジタル化による経費縮減を進めるとともに、議会へのペーパーレス会議システムの導入を含めた業務の見直しによる行政事務の質の向上を図ります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 行政情報の発信
- 町民意見の聴取
- LINE公式アカウントの利用促進
- 電子申請環境の整備
- 公金収納デジタル化「e-L・Q・R」対応
- 議会のペーパーレス化



医療体制、介護・福祉施策の充実

〈医療体制の充実〉

医療従事者の確保・充実及び育成を図るため、医師及び診療看護師研究資金や看護師等を志す学生への修学資金の貸し付け、医師の住環境を整備する事業を継続し、今後も医療従事者の確保・充実に向け支援してまいります。また、赴任した医療従事者が地域に慣れ、少しでも長く定着できるよう環境づくりに努めてまいります。

地域医療の中心を担っていただいている道立羽幌病院並びに道立天売・焼尻診療所の診療体制確保・機能充実については、町民の皆様が安心できる医療体制の充実に向け活動してまいります。

救急体制は、町民が地域で安心して暮らすために確保しなければならぬ重要な体制でありますことから、留萌圏域の二次救急医療体制確保のための費用負担や、離島住民の負担軽減助成を継続してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 医師等確保対策（医師・診療看護師研究資金等貸与）事業
- 助産師看護師確保対策（修学資金貸付）事業
- 二次救急医療体制確保事業
- 離島住民負担軽減助成事業

〈保健活動の充実〉

すこやか健康センターを拠点に保健師管理栄養士、公認心理師それぞれが

- 機能維持向上（運動習慣・機能向上・外出機会向上）事業
- まるごと元気アップ教室事業
- 介護サービス基盤整備事業
- 福祉関連複合施設改修事業

〈障がい者福祉の充実〉

「第7期はほろ障がい福祉計画」に基づき、地域活動支援事業や基幹相談支援事業の実施を柱に、障がい者等の雇用及び自立の促進など、各支援施策の推進に取り組んでまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 障がい者自立支援事業
- 障がい者地域生活支援事業

〈社会保障の充実〉

国民健康保険並びに後期高齢者医療保険について、これまでの保険証が廃止されマイナ保険証を基本とする仕組みへと移行されたことから、保険加入者の誰もが安心して必要ときに必要な医療を受けられるよう、引き続き丁寧で分かりやすい説明に努め、保険資格の管理や保険給付など、町の役割を適切に担ってまいります。

文化・交流の振興

〈地域交流の推進〉

包括連携協定など各種協定を締結している関係事業所及び自治体等との連携

〈子育て支援・ひとり親家庭福祉の充実〉

「第3期子ども子育て支援事業計画」に基づき、将来を担う子どもへの健やかな成長の実現に向け、子ども・子育て支援制度に基づく幼児教育・保育施設に対する施設型給付や放課後児童対策、天売保育施設運営補助などの事業を継続するとともに、保護者の事情に配慮した一時預かり事業など、地域が求める多様な子育てのニーズに対し、引き続き支援を行ってまいります。

町内保育士等の人材確保と充実を図るため、将来町内の認定こども園や幼稚園、その他児童福祉法に定める事業を行う事業所に勤務しようとする学生に対し、修学資金及び入学・就職準備金の貸付を引き続き行ってまいります。

子育て世代が抱える不安の緩和が図られるよう、子育て支援センターを中心に親子の交流事業や育児相談等を継続し、地域における子育ての環境づくりに努めてまいります。また、7年度から新たに実施をしました妊婦のための支援給付事業を引き続き行ってまいります。

令和7年度に着手しました子ども発達支援センター建替事業は、8年度から施設の供用を開始するとともに、外構等の整備を継続してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 子育て支援対策事業
- 天売保育施設運営事業
- 保育士等確保対策事業
- 子育て支援センター運営事業

〈高齢者福祉の充実〉

高齢者の方々が、住み慣れた街で長く自分たちが望むライフスタイルで暮らしていけるよう、運動の習慣づけ、通院・買い物などの外出機会の創出や閉じこもりの解消などを目的に、循環バスほろ号利用料金助成、ハイヤー乗車券を交付し、引き続き高齢者福祉の増進に取り組んでまいります。運動教室の開催についても継続しながら、介護予防に更に取り組みしてまいります。

また町内では慢性的な介護職員の人材不足が続いており、ことから、引き続き資格取得や外国人技能実習生を受け入れる事業者に対する助成を実施し、人材の確保・育成を図ってまいります。

更には、地域包括支援センターの機能を強化し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門性を生かした相談・支援が深まるよう各種事業に取り組んでまいります。

無償譲渡を受けた旧病院施設は複合的な福祉事業の運営拠点として活用するため、必要な改修を実施するとともに、令和8年度で計画期間終了となります介護保険事業計画の更新作業に着手します。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 健康づくり、介護予防、社会参加の推進
- 高齢者福祉ハイヤー助成事業
- 成年後見制度利用促進事業

専門性を生かしながら連携し、健康や発達に関する相談、栄養指導や食育活動を行い、町民の心身の健康に対する意識向上に努めてまいります。令和8年度も健診（検診）受診者等へ「オロちゃんカード」のポイントを付与する健康マイレージ事業を推進し、受診率と健康意識の向上に努めてまいります。また、特定年齢の方を対象に実施しているがん検診等を無料で受診できる体制を継続し、受診率の向上、病気の早期発見、結果に基づく保健指導を行い、医療費の抑制や健康寿命の延伸につなげるため、医療機関と連携して取り組んでまいります。

乳幼児及び高齢者の疾病蔓延や重症化を防止するため、予防接種や健診等の実施体制の確保に努めるとともに、費用負担の軽減、妊産婦への費用助成を継続してまいります。また、新たにRSウイルスワクチンが定期接種になりますことから、費用の助成を開始するほか、産後ケア事業や不妊治療助成事業を継続してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 健康診査、保健指導、各種がん検診事業
- がん検診等（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症）推進事業
- 健康マイレージ事業
- 任意予防接種（おたふくかぜ・ロタウイルス・インフルエンザ）費用助成事業
- 妊産婦健康診査、妊産婦安心出産支援事業
- 総合健診受診率向上事業
- 産後ケア事業
- 不妊治療費等助成事業
- RSウイルスワクチン定期接種事業

体制を継続し、それぞれが有する人材や知識、ネットワークをまちづくりに反映させるため、関係者相互による交流の推進に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 都市間連携事業
- 企業等連携事業
- 移住定住促進事業
- 地域魅力PR事業
- 日本ハムファイターズ応援大使プロジェクト事業



〈国際交流の推進〉

昨今のグローバル化社会を見据え、国際交流事業を支援し視野の広い人材の育成に努めてまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 国際交流支援事業

防災の充実

〈防災体制の充実〉

全国各地で相次いで発生している地震や風水害などの自然災害を踏まえ、町民の尊い命と大切な財産を守るため、防災体制のさらなる充実に取り組んでまいります。

このため、避難所の円滑な開設に必要なとなる備品や食糧備蓄の整備を継続するとともに、防災訓練等を通して防災知識の普及啓発を進め、町民一人ひとりの防災意識の向上を図ってまいります。

また、災害時における防災情報を迅速かつ確実に伝達するための体制を適切に運用し、有効活用を図るとともに、関係機関との連携も通じて地域全体の防災力の向上に努め、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- ◆防災対策事業
- 全国瞬時警報システム管理事業
- 防災情報伝達システム管理事業
- 防災資機材購入事業

- 衛生施設組合負担金事業
- 公園管理事業
- 児童遊園地管理事業

〈交通体系の充実〉

町民生活に重要な役割を担っている路線バスや町内循環バス等については、関係機関と連携し、より安全で効率的な運行が図られるよう、事業者への支援を継続するほか、留萌市の実証運行による都市間バス「特急あさひかわ号」の実証期間が本年3月末をもって満了となることから、沿線自治体と連携し費用負担を行うことにより、当該路線の運行継続を図ってまいります。

離島航路については、安全性や利便性の向上が図られるよう、関係機関と連携し、事業者への支援を継続してまいります。町道は、町民生活や産業活動に欠かすことのできない社会基盤として、適切な維持管理に努め、機能向上を図るための改良を行ってまいります。

橋梁につきましては、「羽幌町橋梁長寿命化修繕計画」により損傷度や路線の重要性を踏まえた補修を行うとともに定期的に点検を実施してまいります。また、冬期間の積雪に対しましては、道路状況の確認と適切な除排雪の実施により道路網の安全確保に努めてまいります。

羽幌港につきましては、静穏度及び利便性の向上による機能的な港を目指し、国や関係機関との協議を重ね、国直轄事業等による整備を継続し、離島との交流及び漁業の拠点など重要な役割を担う港湾として、施設機能の強化を進めて

自然環境保全・土地利用の推進

〈自然環境の保全〉

本町の雄大でかけがえのない自然を後世に引き継ぐため、「羽幌町の環境を守る基本計画」に基づき、北海道海鳥センターを拠点に普及・啓発に取り組むほか、町民有志による環境保護活動への支援など、地域の自然を守る活動を引き続き推進してまいります。

海鳥の保護対策については、海鳥繁殖地など、天売島特有の自然や生活環境を守るため、環境省をはじめ関係機関と連携・協力し、「人と海鳥の共生」に向けた取り組みを進めてまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 環境基本計画推進事業
- 希少野生動物植物種保護増殖事業
- 天売海鳥保護対策事業

〈土地利用の推進〉

地籍調査につきましては、字上築・字曙・字上羽幌・字平を対象とした調査を予定し、調査の成果は土地の基礎資料として、課税の公平化や紛争の防止その他多目的に活用してまいります。

また、人口減少や高齢化など社会情勢の変化に対応し現状に即した計画とするための都市計画マスタープランの改定作業を継続します。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 地籍調査事業
- 都市計画マスタープランの見直し

まいます。休止港である天売港、焼尻港についても、利用者の安全確保や利便性向上を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 地方バス路線維持費補助事業
- 循環バス運行事業
- 都市間バス路線確保対策事業
- 離島航路運航・運賃・欠損補助事業
- 道路改良事業
- 橋梁長寿命化事業
- 国直轄港湾整備事業
- 港湾施設管理事業



〈防犯対策の充実〉

防犯対策については、関係機関と連携を図るとともに、防犯灯灯具を現行より照度の高いLED機器・計画的に改修するなど防犯灯の適正管理を継続し、犯罪のない住みよいまちづくりを目指してまいります。

また、犯罪被害者等支援条例に基づき犯罪被害に遭われた方やその家族や遺族を社会全体で支え、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指してまいります。

〈自然エネルギーの推進〉

離島地区における貴重な自然環境を後世に引き継ぐため、環境に配慮した取組として電気自動車などの導入を支援してまいります。

市街地区においては、民間事業者による再生可能エネルギー発電設備について、条例に沿った適正な設置・運用を推進してまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 離島再生可能エネルギー推進事業
- 羽幌町再生可能エネルギー発電設備の設置及び運用の基準に関する条例に基づく規制及び監視

生活環境の充実

〈住環境の充実〉

町営住宅については、「羽幌町公営住宅等長寿命化計画」に基づき補修等を行い、適切な維持管理に努めてまいります。空き家対策については、所有者等による管理を前提とした適切な管理を促すほか、空き家等の状態に応じた有効活用や解体に対する補助制度等を継続し、「羽幌町空家等対策計画」の推進に努めるとともに、課題となつている空きビルへの対応策について、検討を継続してまいります。

また、「住宅改修促進補助事業」を継続することにより、住宅の改修を促進し、快適で良好な住環境の整備等を推進してまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 防犯灯管理事業
- 関係機関との連携による防犯活動
- 犯罪被害者支援事業

〈上下水道の適正維持〉

より安心・安全な水を安定供給するため、施設及び設備機器の維持管理を適切かつ効率的に行いつつ、更新等を計画的に進めてまいります。

また、将来にわたり事業を継続するため業務の効率化を一層図るなど、経営改善に努めてまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 水道事業アセットマネジメント策定事業
- 施設設備改修事業
- 配水管布設工事
- 量水器取替工事

〈簡易水道の適正維持〉

上水道と同様に、より安心・安全な水を安定供給するため、施設の維持管理を適切かつ効率的に行いつつ、設備機器の更新等を計画的に進めるとともに、業務の効率化を一層図るなど経営改善に努めてまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 経営戦略改定事業
- 簡易水道施設制御・通信システム更新事業
- 施設設備改修事業
- 量水器取替工事

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 公営住宅等施設管理事業
- 空き家対策事業
- 住宅改修促進補助事業

〈生活環境の充実〉

人の生活圏にヒグマが出没し人身被害のおそれがある場合に、自治体の判断で銃器の使用によるヒグマの捕獲を行うことができる「緊急銃猟制度」を円滑に実施できるよう、必要な装備や体制の整備を推進してまいります。

環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資源リサイクルの促進及び減量化に引き続き取り組むほか、関係機関と協力し、不法投棄の防止に関する取り組みを継続してまいります。

また、地域住民のボランティアによる清掃活動や美化運動の実施など、今後も町民と行政が一体となり、清潔で住みよい環境の保持に努めてまいります。

産業廃棄物処理場の埋立超過については、適正化への取り組みを継続するほか、広域し尿処理については、関係町村と連携し、適切な処理や維持管理に努めてまいります。

都市公園や児童遊園地については、子どもたちが安心して遊べる環境を維持するため、遊具の補修等を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 緊急銃猟対策事業
- 緊急銃猟対策事業
- 産業廃棄物収集処理事業
- 産業廃棄物埋立処理場適正化事業

〈下水道の適正維持〉

下水を衛生的に処理するとともに、川や海の汚れを防ぎ、安心・安全で快適な生活を維持するため、施設及び設備機器については、維持管理を適切かつ効率的に行うほか、更新等を計画的に進めてまいります。

下水道区域外においては、合併処理浄化槽の設置に対する支援を継続し、環境衛生の向上に努めてまいります。

- 【主な事業】□新規■継続◆拡充
- 公共下水道事業計画【変更】策定事業
- 下水道管路台帳システム構築【クラウド化】事業
- 処理施設等設備更新事業
- 合併処理浄化槽設置事業補助金

〈むすびに〉

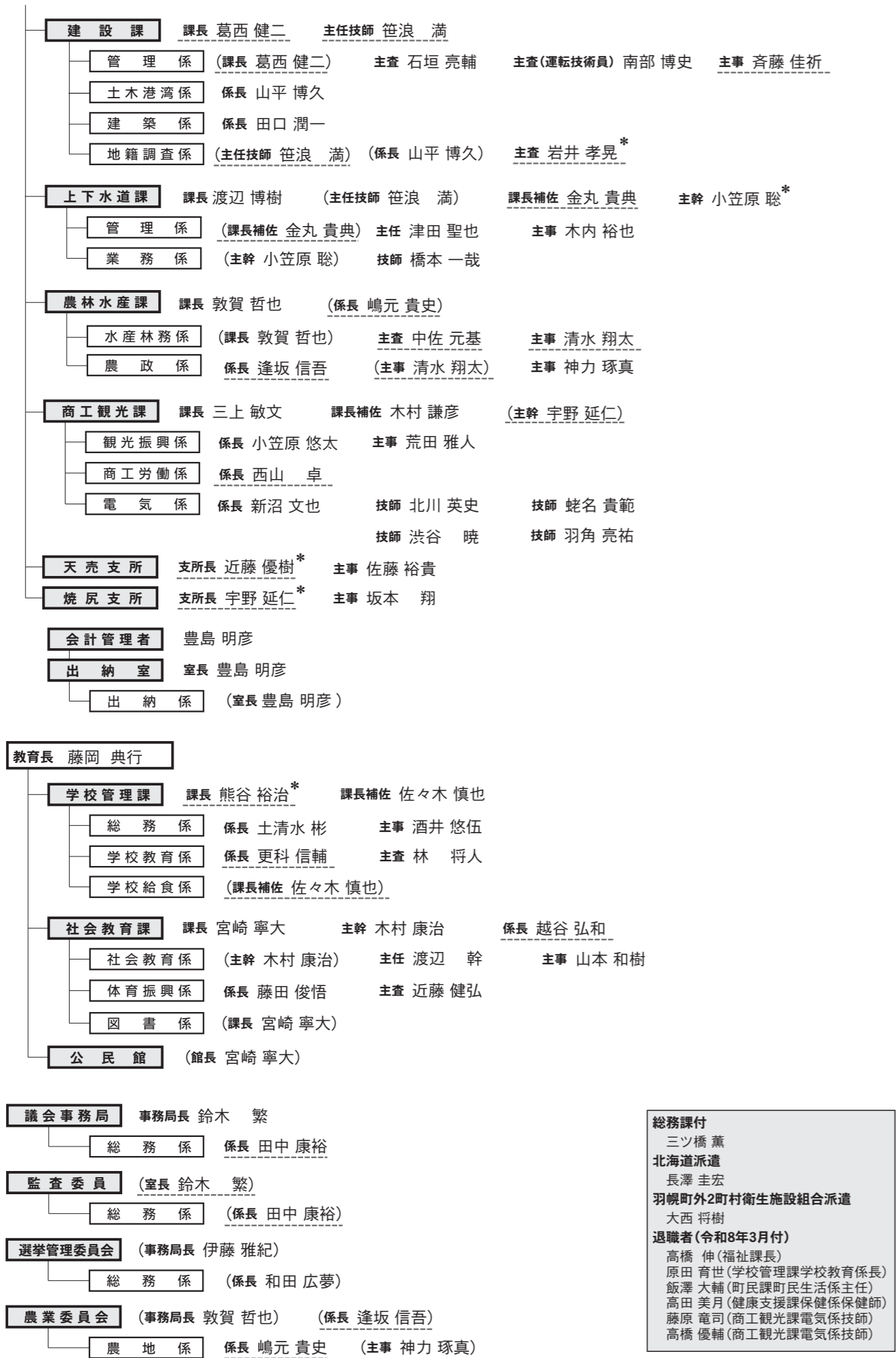
以上、令和8年度の町政執行に係る基本的な考えと主要施策を申し上げます。本年度は、第7次羽幌町総合振興計画の5力年目となり、前期基本方針の最終年度となります。只今述べました7つの基本目標を念頭に健全な財政運営に努めるとともに、これまでの事業経過を振り返りながら向こう5力年の後期基本方針を定めてまいります。

引き続き、議員各位をはじめ、関係機関、そして町民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

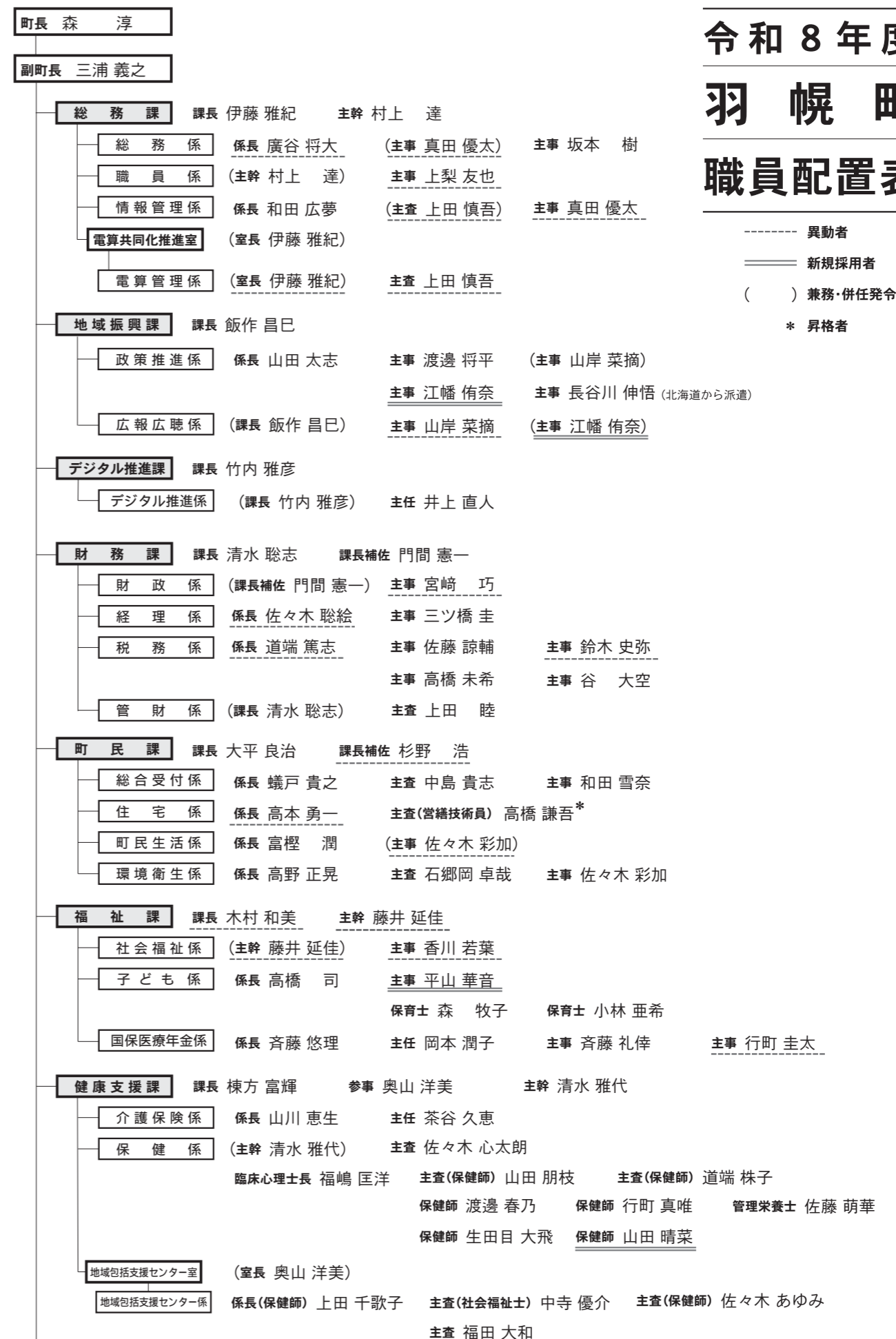
（令和8年3月10日第2回羽幌町議会定例会全文）

令和8年度 羽幌町 職員配置表

----- 異動者
===== 新規採用者
() 兼務・併任発令
* 昇格者



総務課付
三ツ橋 薫
北海道派遣
長澤 圭宏
羽幌町外2町村衛生施設組合派遣
大西 将樹
退職者(令和8年3月付)
高橋 伸(福祉課長)
原田 育世(学校管理課学校教育係長)
飯澤 大輔(町民課町民生活係主任)
高田 美月(健康支援課保健係保健師)
藤原 竜司(商工観光課電気係技師)
高橋 優輔(商工観光課電気係技師)



令和8年経済センサス活動調査が行われます

総務省・経済産業省により、5年ごとに全国で行われるこの調査は、全国のすべての事業所および企業が対象となる大切な調査です。みなさまの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

いつ調査するの？

令和8年6月1日現在で行います。

どんなことを調査するの？

従業者数、事業の内容、売上金額、費用項目、事業別売上金額 など

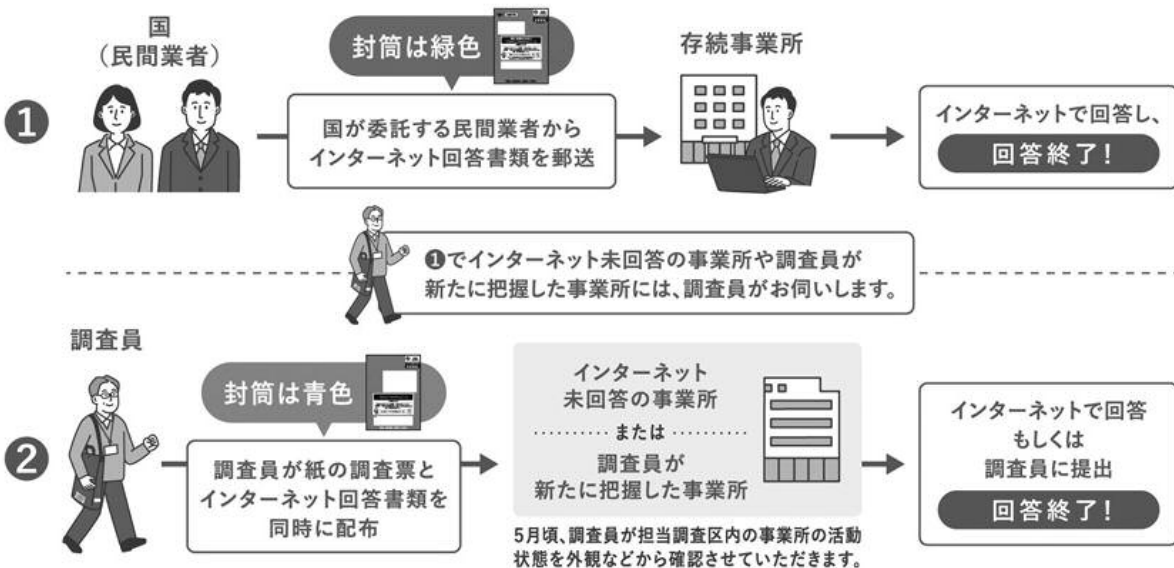
どのように回答すればいいの？

企業の規模等によって、調査方法が異なります。

① 調査員調査 対象：支所等を有さない比較的小規模な事業所、個人経営の事業所など

令和8年4月にインターネット回答用の書類が郵送されます。インターネットでご回答ください。

インターネット未回答の事業所や、新たに把握した事業所には、調査員が紙の調査票を配布します。記入した紙の調査票は調査員が回収します。



② 直轄調査 対象：支所等を有する企業の本社

インターネットでの回答を基本とし、令和8年5月頃に国(民間調査会社)からインターネット回答用の書類が郵送されます。インターネットでご回答ください。

※本調査実施のため毎年実施している「経済構造実態調査」は行いません。

羽幌町の魅力を伝えるPR動画が完成しました

羽幌町をまだ知らない方や移住を考えている方に、まちの魅力を伝えるため制作したPR動画が完成し、動画投稿サイトYouTubeで公開しました。

動画は、実際に移住された方が感じたこと、このまちに重要な産業や地域の伝統文化、四季の風景など羽幌での暮らしをイメージしやすい内容にまとめています。

羽幌町を知るきっかけづくりに、ご家族やご友人、お知り合いの方にお広めください。

動画はこちらから視聴できます →



取材の光景(ご協力いただいたみなさま、ありがとうございました)

企業版ふるさと納税制度を活用した寄附をいただきました

次の7社から羽幌町に対し企業版ふるさと納税制度を活用した寄附をいただきました。いただいた寄附は、各社のご意向に沿った事業に活用させていただきます。本町の地方創生事業にご賛同いただき、ありがとうございます。


ホクレン農業協同組合連合会 様 (札幌市)
移住定住促進事業に活用させていただきました。

新栄クリエイト株式会社 様 (札幌市)
株式会社木本動力工業所 様 (旭川市)
株式会社極東コンサルタント 様 (札幌市)
農業振興対策事業(JAるもいPRイベント)に活用させていただきます。

株式会社北海道グリーンメンテナンス 様 (札幌市)
給食費負担軽減に伴う給食センター運営事業に活用させていただきました。

セントラルリーシングシステム株式会社 様 (札幌市)
新谷建設株式会社 様 (旭川市)
いきいき交流センターの施設管理事業に活用させていただきます。

ここにあったものは？

写真は現在のものです。
昔は  に交通機関に関する施設がありました。
一体、ここに何があったでしょう？

答えは19ページ



文化・芸術・スポーツの分野での活躍に対する各賞

受賞おめでとうございます



令和7年度の羽幌町青少年文化賞スポーツ賞、羽幌町文化協会賞および羽幌町スポーツ協会スポーツ賞の受賞者を紹介します。

顕彰式は3月5日、中央公民館にて町と各協会との共催で行いました。 ※ 学校名・学年は表彰時のものです

羽幌町青少年文化賞スポーツ賞

青少年文化奨励賞

かみなが
神永 みそら さん
(羽幌中学校3年)

さいとう こはる
斉藤 心温 さん
(焼尻小学校6年)

青少年スポーツ奨励賞

少年野球チーム
羽幌フェニックス

羽幌町文化協会賞

奨励賞

ささき みく
佐々木 未来 さん
(焼尻小学校1年)

北海道天売高等学校水産クラブ

ほくりゅう にじ
百人一首チーム 北龍の虹
(白尾 蓮さん・白尾 菜那さん・前田 色葉さん・上田 ゆきさん・近藤 美優さん)

ほくりゅう しうん
百人一首チーム 北龍の紫雲
(平井 琉輝さん・小森 真帆さん・佐々木 美糸さん)

羽幌町スポーツ協会スポーツ賞

スポーツ奨励賞

いまい ただのり
今井 忠範 さん

带状疱疹について

文＝ 生田目 大飛（保健師）



带状疱疹とは、過去に水ぼうそうにかかった時に体内に残った水痘带状疱疹ウイルスが加齢や免疫低下などによって再活性化することで起こる病気です。主な症状には体の左右どちらかに水疱や痛みを伴い帯状に広がる皮膚の赤みがあります。また、治療後も後遺症として長期にわたり痛みが残る带状疱疹後神経痛などがあり、日常生活に支障をきたす恐れがあるため、予防が大切となります。

带状疱疹を防ぐためには

- ① 体調管理：免疫力の低下を防ぐために、バランスの良い食事や適度な運動、十分な睡眠など生活習慣を整える事が大切です。
- ② 予防接種：带状疱疹ワクチンの接種

带状疱疹予防接種

町では带状疱疹予防接種費用の一部を助成しています。今年度の対象者は次のとおりですので、ぜひ接種してください。

＜ 定期接種対象者 ＞

- ① 年度内に65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳を迎える方
- ② 60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害があり日常生活が難しい方
(令和8年度は次の方が対象になります)

65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日に生まれた方
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日に生まれた方
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日に生まれた方
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日に生まれた方
85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日に生まれた方
90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日に生まれた方
95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日に生まれた方
100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日に生まれた方

なお、①～②以外の方は任意接種となるため、全額自己負担での接種となります。

＜ 実施場所 ＞

希望する医療機関に直接お申込みください。

- ・ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060 ・ 天売診療所 ☎ 01648-3-5030 ・ 焼尻診療所 ☎ 01648-2-3225

＜ 接種ワクチン ＞

生ワクチン、不活化ワクチンのいずれかを選び、申込時に伝えてください。

	生ワクチン	不活化ワクチン
回数・部位	1回 皮下注射	2回 筋肉内注射
スケジュール		1回目と2回目の接種の間を2 ヶ月空ける
接種後予防効果	接種後1年：6割まで減少 5年：4割まで減少	接種後5年：9割まで減少 10年：7割まで減少
自己負担額(定期接種)	3,000 円	1回 10,000 円 (計 20,000円)
※ 生活保護受給者は無料		

(注意) 不活化ワクチンの2回目を年度内に接種できなかった場合、2回目の費用は全額自己負担になります。
不活化ワクチンを希望される方は令和9年1月中旬に1回目を接種するようにしてください。

【開館時間】 10時00分～17時00分
【電話】 0164-62-1178 (中央公民館内)



(新刊や蔵書は
羽幌町ホームページで検索できます)



◇◇◇ あたらしい本 ◇◇◇

一般書

- いのちいっぱい幸せいっぱい 鈴木 中人 著
最後の皇帝と謎解きを 犬丸 幸平 著
「体が冷えない人」の習慣、ぜんぶ集めました。
工藤 孝文 監修
素晴らしきレトロケーキの世界 中田 ぶう 著
人気インフルエンサーすずさんのおしゃれで使える
デニムリメイクのバッグ 岩本 涼香 著
駅弁図鑑2026 イカロス出版

児童書

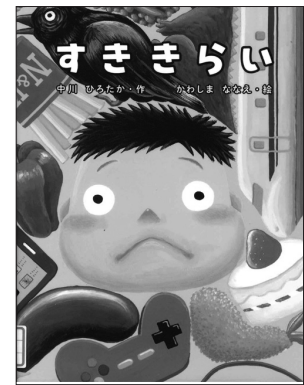
- 指輪 名探偵の悲しみに 江戸川 乱歩 著 ほか
バンドろぼう せかいいちたのしいおりがみ
柴田 ケイコ 原作、いしばし なおこ 折り紙
たおれる? たおれない? 3本あし
かんちくたかこ 文、北村 裕花 絵、菊地 灯原 案
ぶたくんのねむくないねむくない ふくだ じゅんこ さく
しっぽのぼっぼ 加藤 絢子 作・絵

◇◇◇ 今月のおすすめ図書 ◇◇◇



踊る男
望月 諒子 著

ニートの井守は、黒歴史の原点である
中学時代の同窓生たちに復讐を開始する。
Xの中傷投稿と不気味な連続暴行事件。
ライターの木部美智子は一見無関係な
犯行の間に共通項を見出し、警察に
先んじて井守へたどり着くが…。



すききらい

中川ひろたか 作、かわしまななえ 絵

ぼくがきらいなのは、なす、
カラス、あたまを洗うこと。
でもママは、すききらいしちゃ
だめって言う。でも、きらいなもの
をすきになれるのかな…?
たくさん「好き」と「嫌い」の中で
暮らしていることについて考えて
みる絵本。

図書室カレンダー

4月						
日	月	火	水	木	金	土
		14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23

○印は「図書室がお休み」の日です
☆印は「あざらしおはなし会」の日です

あざらしおはなし会

日時：5月9日(土) 14時00分から

場所：中央公民館2階ロビー(図書室横)

えほんをよんだり
おんがくをやるよ!
あそびにきてね!



あざらしおはなし会のボランティアを募集します

絵本を読んだり、歌あそびをしていただける方を募集します。
子どもや絵本が好きな方、一緒に参加してみませんか?
詳しくは社会教育課図書係(☎ 62-1178)にお問合せください。



内田隊員

行方隊員

うちだ なめかた
内田・行方の
地域おこし協力隊が行く
Vol.9

羽幌町地域おこし協力隊の内田さん、行方さんの活動をご紹介します。

内田隊員

スポーツ体験フェスティバルを初開催

3月15日に、総合体育館で開催した『スポーツ体験フェスティバル』では、羽幌町の方はもちろん、苫前町や天塩町からたくさんの子どもたちが参加してくれました。

今回は野球・バスケットボール・バレーボール・陸上・剣道・卓球が体験できるブースを設け、各地域クラブチームの方々に協力してもらい、子どもたちは自由に各ブースを回りながら楽しんでスポーツ体験している様子でした！

また、スタンプラリー形式でスポーツ体験する毎に、カードにスタンプが押され、最後に子どもたちにお菓子をプレゼントしました。参加してくれた42名の子どもたち全員がとても有意義な時間を過ごすことができたのではないかと思います。

今回のイベントの実施には、各地域の協力が必要だったため、事前に地域クラブチームに説明し、協力をお願いしたところ、たくさんのチームが賛同してくれました。地域クラブチームのみなさんのおかげで開催を実現することができ、当日も子どもたちに熱心に対応してくれてとてもうれしかったです。

私は、スポーツ振興を通して羽幌町の活性化を図るというミッションを達成するため、他のまちの視察や情報収集を行っています。その中で「スポーツ体験」をメインとしたイベントを行っている自治体があることを知り、ぜひ羽幌町でも開催してまちを盛り上げていきたいという思いから、今回のイベントを企画し、実現することができました。今後も、スポーツに関わる色々な事柄に携わり、羽幌町の発展につなげることができるよう取り組んでいきます！



行方隊員

『ほっかいどう地域おこし協力隊マルシェ』に参加

2月21日・22日の2日間、札幌駅前通地下歩行空間で開催された「ほっかいどう地域おこし協力隊マルシェ」に参加しました。私も羽幌町ブースに立ち、特産品の販売や観光PR、さらには新たな協力隊員の募集活動を行いました。

出展に先立ち、別日には移住相談に関する専門研修に参加して学んだ「地域の魅力をどう伝えるか」という内容を、さっそく現場で実践。ブースにお立ち寄りいただいたみなさまに、今の羽幌での暮らしや空気感を、自分自身の体験を交えてお伝えすることができました。また、道内19市町の協力隊員との意見交換で、多くの学びと刺激を得ることができ、今後の活動に活かせる大きな収穫となりました。

会場では、羽幌町出身の方々から「懐かしいね」「応援しているよ」と温かいお声かけをいただき、あらためて町への想いの深さを実感しました。みなさまの言葉に背中を押していただいた、充実の2日間でした。

現在、羽幌町では新たな協力隊員を募集しています。今回のイベントで出会ったみなさまのように、羽幌に関心を持ち、好きになってくださる方が一人でも増えるよう、これからも誠実に町の魅力を発信していきます。





まちの出来事

from.
photoclip

3月 | MARCH

1 町内の各学校で卒業式が行われ、羽幌小学校30名、天売小学校1名、羽幌中学校58名、天売中学校1名、焼尻中学校1名、羽幌高校57名、天売高校4名の児童生徒がそれぞれの学び舎を後にしました。

※ 写真は羽幌高校卒業式(3/1)

2 北留萌消防組合消防署職員の防火衣が14年ぶりに更新されました。新しい防火衣は国のガイドラインの基準を満たし、人の体型に合わせた立体裁断の仕上げにより、以前より安全かつ効率よく消防活動ができるようになりました。(3/23)

3 羽幌ライオンズクラブより図書が寄贈されました。この寄贈は昭和51年から始まって今年で50回目となり、累計4,570冊の本が寄贈されました。(3/3)

4 羽幌町商工会女性部のメンバーが羽幌小学校を訪れ、新1年生に向けたメッセージカードを添えた交通安全啓発グッズを手渡しました。(3/11)

5 沿岸バス株式会社から夜光反射板付きの黄色いランドセルカバーがプレゼントされました。(3/13)

6 有限会社広栄重機から新一年生に向けた文房具セットのプレゼントと、町内の学校にハンドソープなどの衛生用品の寄贈がありました。

また、有限会社ティー・エス広栄からはグラウンドレーキマットの寄贈がありました。(3/25)

まちの出来事は町ホームページの「フォトクリップ」コーナーや町公式Instagramでもご紹介しています。

町ホームページ
フォトクリップ



町公式
Instagram



新年度が始まり約2週間が経ちました。
転勤や就職などでの引っ越しも一段落したところでしょうか。
情報プラザでは、暮らしに役立つ情報やイベント情報などを掲載していますのでご覧ください。

おしらせ



自動車税種別割の納期限は6月1日(月)です！

自動車税種別割は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者(所有権留保自動車の場合は使用者)に課せられる税金です。忘れずに納期限までに納めましょう！

納税通知書の発付 5月7日(木)

※ お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部
(☎ 011-746-1190)までご連絡ください

自動車税種別割は、次の方法で納付できます。

- インターネットサイトからの「クレジット納付」
- スマートフォンアプリを利用した「スマホ納税」
- 「インターネットバンキング」
- 「ペイジー対応ATM」からの納付
- 指定の「コンビニエンスストア」での納付
- 全国の金融機関での「窓口納付」
- 「口座振替」

詳しくは、北海道ホームページをご覧ください ⇒



お問合せ 留萌振興局税務課納税係 ☎ 0164-42-8418

融雪による災害に注意

日増しに暖かくなってきましたが、山間部や川の上流部にはまだ多くの雪が残っています。4月は気温の上昇や降雨によって雪どけが急速に進むため、河川では増水や氾濫、山間部ではなだれや土砂災害が起こりやすい時期です。最新の防災気象情報を確認し、増水した河川や雪の多い急な斜面には近づかないことを心掛けて、融雪期の災害から身を守りましょう。

お問合せ 旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102

し尿処理手数料・浄化槽汚泥処分手数料の減免について

下水道接続可能区域に居住している世帯で、世帯全員が道町民税非課税で生活保護を受給していない場合は、減免が受けられます。し尿処理手数料・浄化槽汚泥処分手数料の単価が「下水道接続可能地域」から「その他の区域(離島地区等)」に変更となります。申請方法や詳細は、お問合せください。

科目	下水道接続可能区域	その他の区域(離島地区等)
し尿処理手数料	8.85円	7.55円
単独処理浄化槽汚泥処分手数料	2.6円	1.3円
合併処理浄化槽汚泥処分手数料	1.3円	0.7円

お問合せ 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)

きらりサイクル工房の受付時間・処理料金変更について

4月1日より、きらりサイクル工房の受付時間と発泡スチロールの処理料金が次のとおり変更になりました。ごみを直接搬入する際は、時間等にご注意ください。

	変更前	変更後
受付時間	9時00分～17時00分	9時00分～12時00分 13時00分～16時30分
発泡スチロールの処理料金	100リットルあたり 120円	5kgあたり 210円

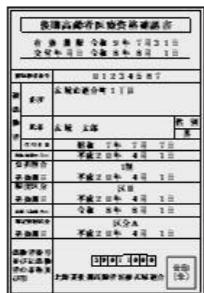
お問合せ 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療制度加入者の方の資格確認書の取扱いが、8月から変更となりますのでお知らせします。

8月以降の交付物について

- 資格確認書(はがき型)が届く方
 - ・85歳以上の方、
 - ・84歳以下の方で、マイナ保険証を持っていない方
- 資格情報のお知らせ(A4サイズ)が届く方
 - ・84歳以下の方で、マイナ保険証を持っている方



資格確認書



資格情報のお知らせ

資格情報のお知らせ(A4サイズ)が届いた方であっても、何らかの理由によりマイナ保険証での受診が困難であると申請された方には、資格確認書を交付します。

希望される方は福祉課国保医療年金係にお問合せください。

8月以降の医療機関への受診について

- 資格確認書が届いた方
 - 資格確認書で受診してください。
- 資格情報のお知らせが届いた方
 - マイナ保険証で受診してください。
 - ※ 資格情報のお知らせは、自身の資格情報を把握するためのものであり、資格情報のお知らせのみで医療機関等の受診はできません
 - ※ マイナ保険証の読み取りができない場合に、マイナ保険証とともに資格情報のお知らせを提示することで、正しい資格情報で医療機関等を受診することができます

お問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004 (課直通)

5月1日にスポーツ施設・資料館がオープン

春になり、町内のスポーツ施設や資料館がオープンしますので、ぜひご利用ください！

<p>パークゴルフ場 (望潮・桜・池コース) スポーツ公園 南町運動広場</p>	<p>5月1日(金)オープン</p> <p>※パークゴルフ場は残雪の状況で延期する場合があります</p> <p>※望潮コースを利用する場合は、施設管理に係る協力金として1日100円をお願いします</p>
<p>羽幌町郷土資料館</p>	<p>開館期間 5月1日～10月31日 開館時間 10時00分～16時00分 休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は火曜日) 入館料 一般 220円 (高校生以下無料)</p> <p>1億年前の化石類や開拓の歴史、当時の生活の様子、炭砒の歴史資料等も展示しています。</p>
<p>焼尻郷土館 (旧小納家)</p>	<p>開館期間 5月1日～9月30日 開館時間 9時00分～16時00分 休館日 なし 入館料 一般 330円 (高校生以下無料)</p> <p>和・洋複合建築の珍しい建物です。昭和54年に北海道指定有形文化財に指定されています。</p>

お問合せ

- パークゴルフ場、スポーツ公園、南町運動広場に関すること
総合体育館内 社会教育課体育振興係 ☎ 62-6030
- 羽幌町郷土資料館、焼尻郷土館に関すること
中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178



ここにあったものは？ 答え

答えは「羽幌駅」です。

昭和7年9月1日に国鉄羽幌線(古丹別～羽幌間)が開通したことにより開業されましたが、車社会の到来とトラック輸送の発達、そして莫大な累積赤字に端を発する国鉄改革という時の流れに抗しきれず、昭和62年3月29日をもって全線の旅客営業が廃止になりました。

駅の建物は解体され、跡地には沿岸バス羽幌ターミナルが建設されて現在に至ります。

※ 写真上の駅は昭和45年のもの、写真下の駅のプラットホームは昭和56年のものです

春の全道火災予防運動(4月20日～30日)

空気の乾燥や強風等により火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする被災者の発生を減少させるとともに財産の損失を防ぐことを目指します。

統一標語 「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

地震火災を防ぐ15のポイント

■ 事前の対策

- ① 住まいの耐震性を確保する。
- ② 家具等の転倒防止対策(固定)を行う。
- ③ 感震ブレーカーを設置する。
- ④ ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない。
- ⑤ 住宅用消火器等を設置し、使用方法について確認する。
- ⑥ 住宅用火災警報器(連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器)を設置する。
- ⑦ 地震直後の行動(⑧～⑩)について平時から玄関等に表示し、避難時に確認できるようにする。

■ 地震直後の行動

- ⑧ 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く。
- ⑨ 石油ストーブやファンヒーターからの油漏れの有無を確認する。
- ⑩ 避難するときはブレーカーを落とす。

■ 地震からしばらくして (電気やガスの復旧、避難からもどったら)

- ⑪ ガス機器、電化製品および石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認する。
- ⑫ 再通電後は、しばらく電化製品に異常(煙、におい)がないか注意を払う。

■ その他日頃からの対策

- ⑬ 自分の地域での地震火災による影響を把握する。
- ⑭ 消防団や自主防災組織等へ参加する。
- ⑮ 地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図る。

住宅防火～いのちを守る10のポイント～

4つの習慣

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要な電源プラグは抜く。

6つの対策

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する。
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

各町内会 防火部長様へ

火災予防期間中は「火の用心」旗の掲揚と地域内の火災予防等にご協力ください。

なお、「火の用心」旗の交換等が必要な場合は、お手数ですが消防署予防課までお越しください。



お問合せ 北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

『山』は、『遭難』と『ヒグマ』に注意を！！

雪解け時期は、ヒグマが冬眠から目を覚まして活動が活発になりますので、十分に注意をしてください。



ラジオや熊鈴で、熊に存在をアピール！！

- 山菜取りをするなら
- ・帰宅時間を伝える
 - ・携帯電話を持つ
 - ・目立つ服装
 - ・笛などを持つ など
- 準備をして、無理をしないで楽しみましょう。

羽幌警察署 ☎ 62-1110 北大通交番 ☎ 62-1569

健康

北海道立羽幌病院からのお知らせ

令和8年5月分外来診療体制について、現在、日程を調整中です。

決まり次第、病院のホームページに掲載しますのでご確認ください。

北海道立羽幌病院ホームページ



お問合せ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

5月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
12日(火)	野いちごくらぶ ★	10時30分	焼尻 高齢者支援センター
14日(木)	乳幼児健診 *	12時30分	健康センター
17日(日)	レディース健診 *	7時45分~11時00分 13時00分~15時15分	健康センター
18日(月)	レディース健診 *	7時45分~12時00分	健康センター
26日(火)	あそびの広場 ★	10時30分	焼尻 高齢者支援センター
26日(火)	乳幼児相談 5歳児健診 *	13時00分	健康センター
毎週 火・金	うさこちゃん 遊びの広場 ★	9時30分	健康センター
毎週水	すくすく★	9時30分	健康センター
毎週木	あいあいサークル ★	9時30分	健康センター

お問合せ すこやか健康センター内

★子育て支援センター ☎ 62-1656

*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

「どごうさ」開放中です！ (13時00分～16時00分)

小学校入学前のお子さんと保護者を対象に、すこやか健康センター内で保育士を常駐させて遊び場を開放しています。育児相談なども随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉

「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない！」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。

※ただし、保護者の同伴が必要です

相談

5月の行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日 時 5月13日(水) 13時00分～15時00分

会 場 役場1階 記者室

お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

アルコールミーティングのご案内

留萌保健所では、毎月定例的にこころの健康相談を開設していますのでお気軽にご相談ください。

相談料は無料です。秘密は厳守します。

内 容 アルコールミーティング
(自身の飲酒体験や回復の過程を語り合ったりアルコールに関する知識を学んだりします)

日 時 5月20日(水) 13時00分～15時00分

※ 要事前予約

場 所 中央公民館 3階会議室

担 当 留萌保健所保健師、AAメンバーの方
★ 飲酒問題から解放されたいと願う方の集まりです

予約・お問合せ

留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

5月の年金相談

年金加入状況の確認、納付書や基礎年金番号通知書再交付申請手続きなど年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日 時 5月21日(木) 10時00分～16時00分

※ 12時00分～13時00分を除く

会 場 中央公民館

予約・お問合せ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211
自動音声案内(①→②)

「性暴力」を、なくそう！！

近年、SNSの発展に伴って、性暴力の被害が多発しています。一人で抱え込まずに、すぐに家族や警察に相談をしてください。

羽幌警察署 ☎ 62-1110



募集

令和8年度 調理師試験受験案内

令和8年度の調理師試験が次のとおり実施されます。受験を希望される方はご応募ください。なお、試験会場や申し込み方法などの詳細はお問合せください。

試験日 8月25日(火) 13時30分～16時00分

試験地 旭川市

受験資格 学校教育法第57条(高等学校入学資格)に規定する方で、多数人に対して飲食物を調理して提供する施設または、飲食店営業、魚介類販売業もしくはそうざい製造業などに該当する営業において、令和8年5月15日までに2年以上調理の業務に従事した方

試験方法 食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論についての筆記試験

申込期間 4月30日(木)～5月15日(金) ※消印有効

受験願書の配布およびお問合せ

留萌保健所企画総務課企画係 ☎ 0164-42-8326

留萌保健所天塩支所 ☎ 01632-2-1179

バラボランティアの参加者募集

～バラに囲まれて、楽しく活動しませんか～

はばろバラ園では、バラの枝の剪定や花摘み、除草作業など園内のお手伝いをしてくださるボランティアを募集しています。活動は雑談を交えながら和気あいあいと楽しく作業をしています。また、年に一度、町外のガーデン施設へ見学研修に出かけるお楽しみもあります。

都合の良い日だけの参加でOK！シーズン途中からの加入も大歓迎です。初心者の方も、バラが好きな方も、お気軽にご連絡ください。

活動期間 4月～10月の毎週水曜日
10時00分～12時00分を予定

お問合せ 商工観光課観光振興係 ☎ 68-7007 (課直通)



児童手当の手続き、忘れていませんか？

次に該当する方は手続きが必要になります。

手続きが必要な方

- ① 羽幌町から児童手当を受給し、大学生年代を含めて3人以上の子を養育している方
- ② 平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた子または令和8年3月に卒業した短大・専門学校生等(22歳の誕生日後の最初の3月31日より前に卒業)の子がいる方
- ③ 令和8年4月以降も引き続き②に該当する子を養育し生計費を負担する方
※ 子が就職している場合は対象外になります

手続きに必要なもの

- ・ 監護相当・生計費の負担についての確認書
- ・ マイナンバーがわかるもの
- ・ 生計費の負担状況がわかるもの(大学生年代の子への送金記録など)
※ 確認書に疑義が生じた場合のみ必要

申請に必要な書類は福祉課子ども係に置いてあるほか、町ホームページからダウンロードできますので、必要事項を記入のうえご提出ください。

なお、公務員の方は、所属庁にお問合せください。



町ホームページ

提出先・お問合せ 福祉課子ども係 ☎ 68-7004 (課直通)

3月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から3月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(0件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動件数	33件	(93件)
搬送人員	32人	(89人)
火災件数	1件	(1件)
損害額	調査中	(調査中)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

人のうごき

令和8年3月中の掲載希望届出分

おたんじょう

武田 麻白 ^{ましろ} ちゃん	(海斗・瑠菜)	南6の2
佐藤 碧 ^{あおと} くん	(高人・望華)	南大通6
北上 幸奈 ^{さきな} ちゃん	(健幸・楓)	南5の5

おくやみ

北見 康子 ^さ さん	67歳	南3の3
野田 義昭 ^さ さん	77歳	緑町
高野 信子 ^さ さん	83歳	南6の5
水上 ミツイ ^さ さん	101歳	栄町
廣瀬 弘美 ^さ さん	95歳	寿町
熊谷 政雄 ^さ さん	84歳	南6の1
小松 京子 ^さ さん	84歳	北6の1

戸籍の届出について

戸籍の届出は休日も対応しています。休日にお越しの際には連絡事項等がございますので、事前に町民課総合受付係までお電話ください。

人口と世帯数(3月末)

人口	5,683人	(-69)
男	2,765人	(-35)
女	2,918人	(-34)
世帯数	3,244世帯	(-37)

()は前月比



まちの法律

ひまわり 便り



返済が苦しくなったとき、知っておきたい債務整理のいろは

生活が苦しくなり、返済が追いつかなくなると、つい、もう少し借りて今月をしのげば何とかなる、と考えがちです。しかし、借入で借入を埋める状態が続くと、かえって立て直しが難しくなることがあります。そういうときに知っておきたいのが、債務整理です。

債務整理という言葉自体はご存じの方もおられると思いますが、具体的な手続きの内容や特徴についてはよくわからないという方も多いと思います。借金の問題は、無理に抱え込まず、専門家や関係機関に相談することが第一歩です。留萌管内でも、生活困窮者自立相談支援事業として、るもい生活あんしんセンターが相談窓口とされています。勿論、直接法律事務所にご相談いただいても大丈夫です。

債務整理の方法をいくつか簡単に紹介します。まず任意整理があります。これは、裁判所を使わず、債権者と話し合って支払額や支払方法について合意する手続きです。

次に、裁判所を使った手続きとして、個人再生・破産があります。個人再生は、返済総額を大幅に減額させた上で、原則3年間で分割返済する再生計画を立て、裁判所の認可を受け、その計画に従って返済していく制度です。特に、自宅をはじめ資産を残したい場合などに検討されます。破産は、債務の支払が不能な場合に、一定の財産を債権者に平等に配当した上(換価の対象となる資産がない場合、配当などはなく、より簡易な手続きで終結することもあります。)で、免責許可の決定、平たく言えば、債務を支払わなくても良い状態にすることを旨とする手続きです。留意しておく必要があるのは、任意整理と個人再生は、毎月の支払負担を軽減させつつも、一定の弁済を続けていくことが前提となるため、返済原資の確保や家計の管理が必要です。

このように債務整理にはいくつかの選択肢があり、弁護士に相談したらすぐ自己破産しなければならないというわけではありません。借入先、残高、月々の返済額、家計の状況を整理して、適切に手続きを選択することが大切です。早めに相談すれば、手段を選べることも少なくありません。借金の問題は、更なる借入で解決するより、弁護士等の専門家に相談することで、解決の方向性が見えてくることも少なくありません。定期的に無料の法律相談会を実施していますので、そのような場を活用することも重要です。

留萌ひまわり基金法律事務所 弁護士 海北 健太
☎ 0164-42-3341

